

これから面接にのぞむ皆さんへ

CSR を遵守する当社の約束

当社は CSR を遵守する企業として、応募者であるみなさんと当社がフェアな関係で適性と能力のみを採用基準とした公正な採用選考を実施することをお約束します。

安心して面接にのぞんでいただき、ご自身の魅力をアピールしてください。

採用選考時に配慮すべき事項～就職差別につながるおそれがある 14 事項～

<本人に責任のない事項>

- 「本籍・出生地」に関する事
- 「家族」に関する事（職業・続柄・健康・地位・学歴・収入・資産など）
- 「住宅状況」に関する事（間取り・部屋数・住宅の種類・近隣の施設など）
- 「生活環境・家庭環境など」に関する事

<本来自由であるべき事項>

- 「宗教」に関する事
- 「支持政党」に関する事
- 「人生観・生活信条など」に関する事
- 「尊敬する人物」に関する事
- 「思想」に関する事
- 「労働組合（加入状況や活動歴など）」「学生運動などの社会運動」に関する事
- 「購読新聞・雑誌・愛読書など」に関する事

<採用選考の方法>

- 「身元調査など」の実施
- 「本人の適性・能力に関係のない事項を含んだ応募書類」の使用
- 「合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断」の実施

職業安定法第 5 条の 4 では「求職者の個人情報の取り扱い」を規定しています

公共職業安定所、特定地方公共団体、職業紹介事業者及び求人者、労働者の募集を行う者及び募集受託者並びに労働者供給事業者及び労働者供給を受けようとする者（中略）は、それぞれ、その業務に関し、求職者、募集に応じて労働者になろうとする者又は供給される労働者の個人情報（以下この条において「求職者等の個人情報」という。）を収集し、保管し、又は使用するに当たっては、その業務の目的の達成に必要な範囲内で求職者の個人情報を収集し、並びに当該収集の目的の範囲内でこれを保管し、及び使用しなければならない。（以下略）

※採用選考に必要な個人情報（適性・能力以外の情報）を収集することは職業安定法に違反し、改善命令や罰則（6 か月以下の懲役又は 30 万円以下の罰金）が適用される場合があります。